

## 諸外国の養育費確保制度

### ○アメリカ

#### 1 概要

- ・ 連邦政府：保健・対人サービス省に養育費庁を設置
- ・ 州政府（および郡）：養育費事務所（養育費の担当部局）を設置

#### 2 徴収制度

- ・ 手段…給与天引き、連邦・州の所得税還付金からの相殺、  
失業給付からの相殺、財産への先取特権
- ・ 滞納への対応…個人信用情報機関への滞納額の通知、  
自動車運転免許や専門職免許の停止、  
パスポートの発行拒否
- ・ 扶養義務の不履行…裁判所侮辱罪や刑事罰の適用

### ○イギリス

#### 1 概要

- ・ 養育費法を制定
- ・ 養育費事務所等が「養育費の取り決め」と「養育費の徴収」の  
サービスを提供

#### 2 徴収制度

- ・ 給与天引き
- ・ 手当、年金などからの天引き
- ・ 銀行口座の差押え
- ・ 自動車運転免許の停止
- ・ 非同居親の収監

## ○オーストラリア

### 1 概要

- ・ 養育費法を制定
- ・ 「養育費の査定」と「養育費の徴収」を実施
- ・ 社会福祉省の業務

### 2 徴収制度

- ・ 給与からの自動天引き
- ・ 銀行口座からの引き落とし
- ・ 社会保障給付や税の還付金の差押え
- ・ 出国の禁止
- ・ 財産の競売命令
- ・ 裁判所への起訴

## ○スウェーデン

### 1 概要

- ・ 国による養育費の立替払い制度
- ・ 養育費補助手当法の制定
- ・ 養育費が支払われない場合、養育費補助手当が支給される

### 2 徴収制度

- ・ 社会保険事務所から同居親に手当が支給され、その後、社会保険事務所が非同居親に手当の返還金を請求し、それを徴収する
- ・ 非同居親が返済額を支払わない場合には、社会保険事務所が督促を行うが、督促に応じない場合は、強制執行庁が徴収する
- ・ 非同居親が国の定める最低養育費を支払う能力がない場合は、養育費の不足分を税金で補充する

## ○フランス

### 1 概要

- ・ 国による養育費の立替払い制度
- ・ 家族手当金庫による家族支援手当の前払い制度（社会保障法）

### 2 徴収制度

- ・ 民事手続
  - ① 直接弁済（執行官）…過去6か月・将来12か月分
  - ② 国庫による公的徴収（国税徴収）…過去6か月・将来分
  - ③ 家族手当金庫による家族支援手当の前払い制度  
…債務名義がない場合、4か月手当が支払われる
- ・ 刑事手続
  - ① 家族遺棄罪…2年の懲役または罰金  
(要件)
    - ・ 執行力のある債務名義の存在
    - ・ 扶養料の全額を2か月分以上不履行
    - ・ 故意

## ○韓国

### 1 概要

- ・ 協議離婚に際し、養育費に関する協議の義務付け
- ・ 協議書を家庭法院へ提出しなければ、協議離婚できない
- ・ 養育費支払調書に執行力が付与

### 2 徴収制度

- ・ 民法上の履行確保制度－養育費負担調書の作成
- ・ 家事訴訟法上の履行確保制度
  - ① 直接支払命令制度

- ② 担保提供命令・一時金支払命令制度
- ③ 財産明示・財産照会制度
- ④ 罰則の強化
- ・ 養育費履行法上の制度
  - ① 養育責任の明確化
  - ② 養育費履行審議委員会・養育費履行管理院の設置

以上